



広 報

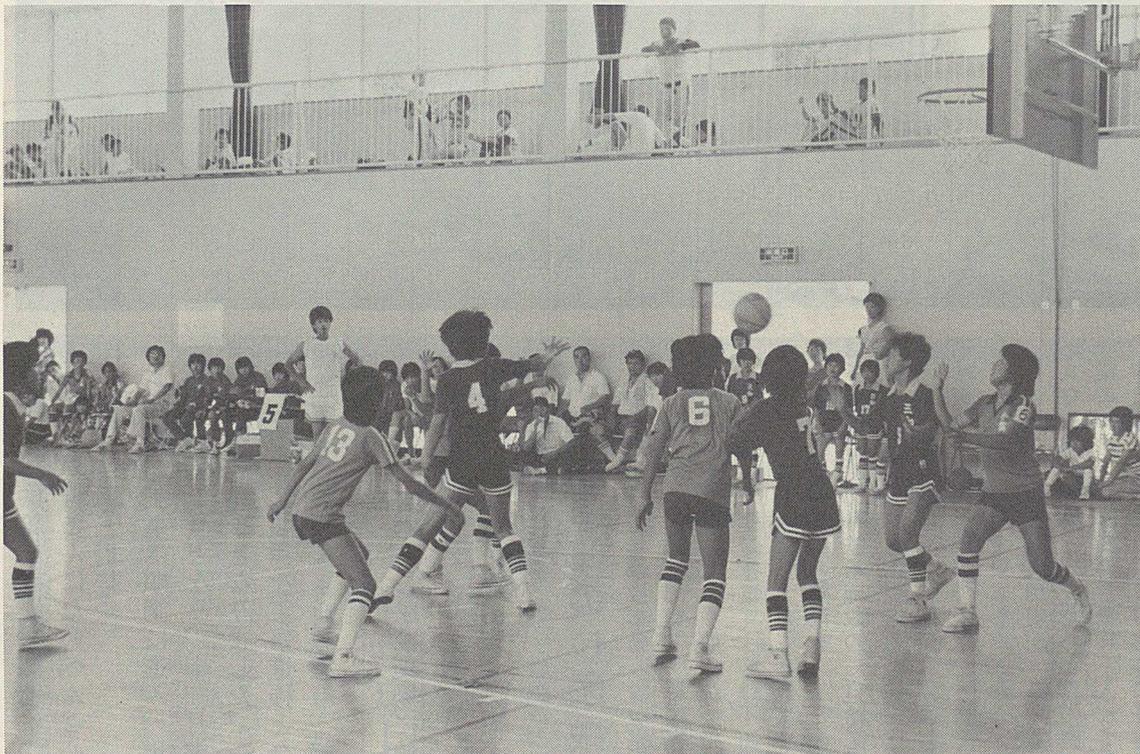
# きたうら

No.233

昭和58年10月発行・編集/茨城県行方郡北浦村役場

## 人口と世帯数

|     |            |
|-----|------------|
|     | 10月1日現在    |
| 人 口 | 11,280(+2) |
| 男   | 5,634(-3)  |
| 女   | 5,646(+5)  |
| 世帯数 | 2,604(+1)  |



スポーツは、健康や連帯づくりに、特に成長期の児童には「人づくり」に大きな役割りを果します。



# 自給肥料供給施設その後



完成間近の自給肥料供給施設  
発酵槽、貯留槽などは、すでに、地下へ埋め込み完了。管理棟外装工事、外構工事を終え、11月末完成予定。写真中央部が、管理棟。

自給肥料供給施設建設問題について、村民の皆さんにたいへんご心配をおかけしております。  
その後、工事は順調に進み、現在約八十割の仕上りとなり、十一月末には完成する見通しとなりました。  
このように順調な工事進捗と合わせ、関連する二つの大きな懸案も、解決へのし尿が搬入されてきた件です。この問題については、九月二十八日をもつて中止され、完全解決をみました。もう一つは、液肥の有効利用問題です。この問題については、施設完成の間もないことから、村では、いよいよ液肥の予約受け付けを開始しました。  
このように、自給肥料供給施設問題についての諸懸案も、一つ一つ着実に解決への努力が続けられております。この施設建設問題に関する「その後」についてお知らせし、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

## 次木投棄場 鉦田町のし尿搬入中止

次木の二か所のし尿投棄場 設が完成しても、鉦田町のし尿のうち一方がこのほど閉鎖され、村の懸案解決へ大きく前進しました。  
村では、これまで、これら二か所のし尿投棄場の解消を目ざし、自給肥料供給施設の建設を進めてきました。そして、この投棄場は、自給肥料供給施設の完成を待って閉鎖していただく方針이었습니다。ところが、ここを鉦田町が正式なし尿処分場として認め、一業者に対し汲取業の営業許可を出していたため、この施設が完成しても、鉦田町のし尿の搬入は中止されず、したがって、ここを閉鎖することは不可能だという意見も出されてきました。  
このように、この問題は、自給肥料供給施設問題解決への一つの大きな課題とされてきました。  
村では、その事実を知ってから、早速、鉦田町へ強く抗議するとともに、一日も早く正式なし尿処分場として認め、その搬入を中止するよう申し入れてきました。そして、鉦田町当局との折衝、業者との話し合いなどを進めた結果、鉦田町では、町内のし尿は新た



に町で確保した処分地で処分することとし、九月二十八日（これまでの許可期限）以降、次木投棄場への搬入はしないよう業者へ指示をしました。  
このことは、同日、鉦田町長が当村役場を訪れ、村長に直接告げられました。  
また、業者は、九月三十日、鉦田保健所、鉦田・北浦両町の職員が立会いの上、その御礼申し上げます。

投棄場を閉鎖しました。（二ページ下段の写真）  
これによって、次木投棄場へは、今後、他の一方の投棄場を利用した村内のし尿だけの搬入となり、自給肥料供給施設の完成を待って、全面閉鎖となる予定です。  
鉦田町当局ならびに関係業者の誠意ある対応に、心から御礼申し上げます。

## 液肥の利用 予約申し込み受け付け開始

自給肥料供給施設でつくられる液肥をどのように有効に利用するか、これは、この事業の最大のポイントです。  
村では、その有効な利用法についていろいろと検討する一方、農家の皆さんにも研究をお願いしてきました。  
そして、施設完成が間近かに迫ったことから、いよいよ液肥の利用希望を正式に募ることとしました。

液肥の利用については、さらには、試験ほ場の設置などを行い、有効な利用法について研究をして行く考えです。  
下の欄に、液肥の予約申し込み要領とその利用法についてください。

一部の方からは、すでに利用申し込みが寄せられており、見通しは非常に明るく思われますが、村では、その利用が長期にわたり安定的に行われ

るよう、今回の希望者とは三ヶ年程度の優先供給契約の締結も考えております。  
液肥の利用については、さらには、試験ほ場の設置などを行い、有効な利用法について研究をして行く考えです。  
下の欄に、液肥の予約申し込み要領とその利用法についてください。

なお、村では、自給肥料供給施設の建設問題について、引き続き村民の皆さんのご協力を得ながら、残された諸問題の完全解決をはかって行く方針です。

## 液肥の利用法

液肥に含まれる肥料成分は、窒素・リン酸・一六〇、カリ・一四〇程度で、作物によっては、他の肥料と併用する必要がありますが、使用方法、使用量によっては、ほとんどの作物に有効です。  
とくに、十ヶ年程度程度の散布の場合、利用できる作物の種類は、非常に多くなります。  
下の欄に液肥二ヶ年当りの含有成分を掲げましたので、これと作物別の施肥基準量を参考にしながら、液肥の使用量、他の肥料の施肥量を考えてください。  
一般的には、桑・茶・根菜類に対してこの液肥が適していますが、そのほかに、山林、牧草地などに利用できます。

【液肥2トンの含有成分】

|     |                              |
|-----|------------------------------|
| チッソ | : 2,000kg × 0.41/100 = 8.2kg |
| リン酸 | : 2,000kg × 0.16/100 = 3.2kg |
| カリ  | : 2,000kg × 0.14/100 = 2.8kg |

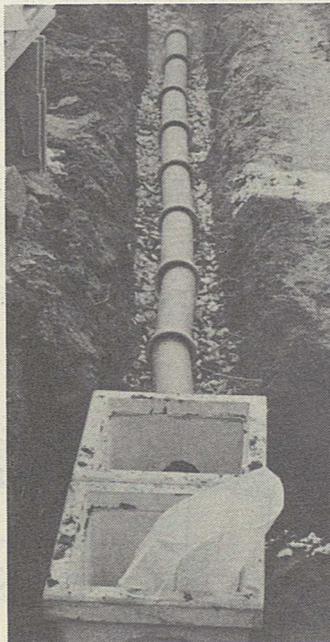
(福岡県上陽町資料による)

## 利用申し込みは産業課へ

- 村では、自給肥料供給施設で生産される液肥の予約申し込みを受け付けています。希望者は、次により申し込み下さい。
- 申込先 役場産業課へ申し込んで下さい。
- 今回事業者の特典 今回の申込者については、希望者と、三ヶ年の液肥優先供給契約を結びます。
- 申し込みの調整 申込数量が多い場合、先着順としますが、できるだけ申込者の話し合いにより調整をはかります。
- 供給方法 液肥は無料とし、供給現場まで村の運搬車で運搬します。
- 供給開始 昭和59年2月1日の予定。



村では、私たちの生活環境の改善と合わせ、北浦や霞ヶ浦の水質浄化をはかることを目的に、生活雑排水処理モデル施設の設置を行い、その適正な処理方法を研究してきました。そして、それらについて、一応のめどが得られたことから、今年度、その普及をはかるため、一般家庭において、生活雑排水処理施設の補助申請受付中



したがって、粘土質や、砂地の土地でなく、地下水位が低い一定面積の敷地さえあれば、ほとんどの家庭で設置が可能です。しかも、その土地は、通路や駐車場、芝生、花壇などに利用することができます。

▽補助対象経費、補助率  
昭和五十八年四月一日以前から引続き村内に住所を有する者が、この施設を設置するための資材購入費の二分の一以内。ただし、家族人数によって、次の額を限度とします。  
(家族数) (補助限度額)  
三～五人 三万円  
六～七人 三万五千元  
八人以上 四万円

ただし、家族(常住者)人数が二人以下の場合や、設置場所の敷地の土質が適当でない場合は、補助対象とすることができません。

この補助を受けて生活雑排水処理施設を設置しようとする場合は、11月15日までに現場調査企画室へ申込んでください。

### 交通事故のご相談は お気軽にどうぞ 無料でご相談に応じております

午前9時半～午後4時半(平日)  
土曜日は正午まで(第2土曜日は休みです)  
◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます。  
◎弁護士相談日：毎週水曜日午後1時～4時

社団法人 日本損害保険協会  
水戸自動車保険請求相談センター  
水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル4階  
(農林中央金庫すじむかい)水戸調査事務所内  
☎0292-26-1693(直通) 0292-25-1331  
電話のご相談もお受けします



### 農家のみなさんへ

今年もキャリングしたサツマイモの出荷時期となりました。サツマイモを含めた野菜等に合成着色料または、天然着色料を使用して販売すると、食品衛生法(法第七条第二項)違反となり、すべて廃棄処分となります。

サツマイモ等には、絶対着色しないようにお願いします。

### 法務局麻生支局が 仮庁舎へ

水戸地方法務局麻生支局は庁舎新築工事のため、九月十七日から左記の仮庁舎へ移転しました。

麻生町公民館分室(旧税務署あと) ☎02997②0466

法務局仮庁舎  
玉造  
旧警察署  
麻生町役場  
県合同庁舎  
潮来

## 消費者行政推進協力員に 本戸ちるゑさん・仲居いみ子さん



消費者行政推進協力員に、このほど、本戸ちるゑさん(繁昌七九一)・仲居いみ子さん(小貫一〇二八)の二人が県知事から委嘱されました。

この消費者行政推進協力員制度は、県民の消費生活の安定と向上をはかるため、県内のすみずみまで消費者行政が行きわたるよう、消費生活に関する苦情相談のあっせんや啓発を行うとともに、消費生活に関する意見、要望等を提出することにより、消費者の意向を行政に反映させようとするものです。

商品購入に関するトラブル・訪問販売に対する苦情・商品の選び方について迷ったときなど、お気軽に相談して下さい。また、消費生活に関する要望・意見もお気軽に。本戸ちるゑ(繁昌七九一) ☎⑤三〇五六 仲居いみ子(小貫一〇二八) ☎⑤一二七九

「サラ金苦から一家の悲劇が」サラ金の恐ろしさはだれでも知っているのですが、こんな暗いニュースが後を絶たないのはなぜでしょうか。

「サラ金」とは、昭和三五・六年ごろ東京や大阪などでの団地夫人を対象にした小口金融がはしりて、いまでは、サラリーマンを中心に主婦や学生・農村の後継者まで、利用者は六〇〇万人にものぼるといわれています。

## 「サラ金禍」を防ごう

金利の規制 Ⅱ 貸金業者の金利は、現在の出資法では最高日歩30銭(年利一〇九・五%)と定められていますが、

改正出資法施行後の利息の上限は、①施行後三年間は日歩20銭(年利七三%)②四年目以降は日歩15銭(年利五四・七五%)③六年目以降の法律で定められた日から日歩10・96銭(年利四〇・〇四%)に引下げられます。

業務の規制 Ⅱ 貸金業者は、①取立てに際して人を脅迫したり、生活をおびやかす言動をしてはならない。②金利などの貸付条件を店内に掲示しなければならない。

### 10万円借りて一年間返さなかったときの利息額比較表

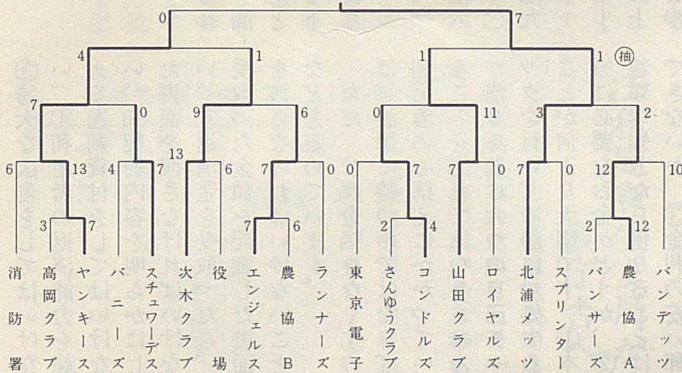
| 元金                     | 10万円     | 1年の利息額               |
|------------------------|----------|----------------------|
| 現在の法律で認められた利息の上限       | 日歩30銭    | 年利109.5% 109,500円    |
| 58.11.1に施行される法律での利息の上限 | 日歩20銭    | 年利73.00% 73,000円     |
| 同じく4年目以降の利息の上限         | 日歩15銭    | 年利54.75% 54,750円     |
| 同じく6年目以降の法律で定められた日歩の上限 | 日歩10.96銭 | 年利40.004% 40,004円    |
| 信販会社                   | 日歩8.2銭   | 年利30.00%(平均) 30,000円 |
| 銀行系クレジット・カード           | 日歩4.9銭   | 年利18.00% 18,000円     |
| 民間金融機関消費者ローン           | 日歩3.7銭   | 年利13.5% 13,500円      |



▲好試合が展開されました。

村内野球大会が七月三十一日から八月二十八日まで、村民グラウンドを会場に二十チームが参加して開かれました。今回は、各チームとも「技・力」の向上が目立ち、一回戦から白熱したゲームが繰り広げられた中で、北浦メッツが優勝しました。

### 村内野球 北浦メッツが優勝



## 三和連合子供会(ミニバスケット)六連覇 はやぶさ・若葉子供会(ソフトボール)が優勝

これら熱戦の結果、ミニバスケットボールの部は、三和連合子供会チームが六年連続

準優勝 小貫連合チーム  
三位 小幡チーム  
三位 繁昌チーム

村と村子供会育成会連絡協議会主催による子供会球技大会は、八月七日、村民グラウンド(ソフト)、要小、三和小体育館(ミニバス)を会場に開かれました。各会場とも、日ごろの練習の成果を発揮し、好試合が展開されました。優勝 三和連合チーム

ソフトボール  
優勝 はやぶさ・若葉チーム  
準優勝 朝日・すずらんチーム  
三位 小幡チーム  
三位 成田・長野江チーム  
〇優秀選手賞(ミニバス)

森崎みどり(三和) 高柳恵子(三和) 大塚寿代(小貫) 岡崎正子(小幡) 高正真由美(小幡) 高橋恵美(繁昌) 〇ホームラン賞  
池田逸郎(朝日・すずらん) 橋本博幸(北浦・日の出・あさつゆ) 出久根正幸(成田・長野江) 久力伸匡(はやぶさ・若葉) 野原義則(はやぶさ・若葉) 柳町英雄(内宿)

( ) は子供会名

### 善意

幼稚園へ  
〇 ぞうきん「七十五枚」竹ぼうき「二十五本」 吉川老人クラブ長楽会(代表・立花了介さん)より  
〇 ひごい「一匹」 原目忠治さん(山田)より

津澄小学校へ

〇 竹ぼうき「百本」ぞうきん「百八十枚」 吉川老人クラブ長楽会(代表・立花了介さん)より

〇 有馬たまさん(小貫)より「さつき五十本」の寄贈があり、忠霊碑(中学校プール隣)前に植樹されました。

〇 鉾田ライオンズクラブより村内の寝たきり老人(33人)に「タオルセット」が贈呈されました。

